

2012年のエネルギー白書のポイント ～大震災・原発事故への深い反省、明らかになった課題等を踏まえ、エネルギー政策をゼロベースで見直し～

1. 東日本大震災・東電福島原発事故で明らかになった課題

東日本大震災、東京電力福島原子力発電所事故により、原子力の安全性について、国民の信頼が大きく損なわれた。また、電力・石油・ガスといったエネルギーの供給に混乱が生じ、我が国のエネルギーシステムが抱える脆弱性が明らかになった。

<被害への対応によって明らかになった課題>

電力(原子力含む)	原子力の安全性確保、周波数変換設備や地域間連系線の容量増強、電力需給逼迫の産業への影響回避 等
都市ガス	都市ガスの安定供給のためのネットワーク強化の必要性 等
石油・LPG	石油基地・SS(サービスステーション)・LPガス充填所等の災害対応能力や物流機能の強化など、災害時にも確実に石油製品等を供給できる体制の整備 等

2. 東日本大震災・東電福島原発事故後に講じたエネルギーに関する主な施策

(1) 電力需給対策

(2011年度夏期・冬期、2012年度夏期)

①供給面の対策実施

・供給力の積み増し(2011年度夏期・冬期、2012年度夏期)、広域での機動的な電力融通(2011年度冬期・2012年度夏期)等。

②需要面の対策実施

・2011年度夏期:電力使用制限の実施、節電要請等。
 ・2011年度冬期:節電要請等。電力使用制限は非実施。
 → 計画停電や需給ひっ迫による停電は回避。
 ・2012年度夏期:節電要請等を行い、節電目標の期中見直し。

(2) 原子力発電所再起動

・緊急安全対策の指示、事故の教訓の取りまとめ、ストレステストによる評価の指示等。
 ・2012年7月に関電大飯3・4号機が再起動。

(3) 電気料金制度の見直し

・2012年3月に取りまとめられた電気料金制度・運用の見直しに関する有識者会議の報告書を踏まえ、同月に関連規則等を改定。
 ・同年5月に東電から料金認可申請(平均10.28%の値上げ)。電気料金審査専門委員会等を経て同年7月に認可(平均8.46%の値上げ)。

(4) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入

・再生可能エネルギー特別措置法成立(2011年8月)。
 ・2012年6月、調達価格・調達期間を決定。2012年7月より制度開始。

(5) 省エネルギー法改正に向けて

・電力ピーク対策や民生部門の省エネ対策を盛り込んだ、省エネ法改正案を国会提出(2012年3月)。

3. 原子力発電所事故関連

(1) 「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」における事故原因の調査・究明

・2012年7月に最終報告取りまとめ。
 → 原発安全対策、被害の防止・軽減策など7項目について提言。

(2) 東電福島第一原子力発電所事故を踏まえた規制当局の取組

・緊急安全対策の指示、外部電源の信頼性確保。
 ・ストレステストの実施決定(2011年7月)。
 → 2012年7月時点で22プラントについて一次評価に係る報告書提出。
 ・シビアアクシデント管理。→シビアアクシデントを考慮した安全規制への転換。

(3) 原子力規制委員会

・原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針を閣議決定(2011年8月)。
 ・原子力規制委員会設置法案の成立(2012年6月)。
 → 3条委員会として設置。原子力安全規制に係る関係業務一元化等。

(4) 東京電力福島第一原発1～4号機の廃止に向けた取組

・東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋を取りまとめ
 → 2011年12月に冷温停止状態を確認(ステップ2完了)。
 ・東電福島第一原発1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ及び同研究開発計画の決定(2011年12月)。

(5) 原子力損害賠償

・原子力損害賠償支援機構の設立(2011年9月)。
 ・東京電力の総合特別事業計画の認定(2012年5月) → 合理化深掘り、必要最小限の料金改定、新経営体制(一時的公的管理:約1兆円を東電に出資)等。
 ・仮払いの開始(2011年4月)/本賠償(同年10月)、(2012年7月末で約1.1兆円支払済(仮払い約0.15兆円、本賠償:約0.95兆円)、賠償業務の改善。

(6) 原子力被災者支援

・2011年3月、原子力災害対策本部の下に原子力被災者支援チーム設置。
 ・緊急時避難準備区域の解除(2011年9月)。
 ・警戒区域の解除及び避難指示区域の見直し(2012年4月、7月)。
 ・警戒区域への一時立入り。
 → 2012年7月末までに4巡実施。延べ約7万世帯(約16万人)が立入り。
 ・除染の実施 → 放射性物質汚染対処特措法が2011年8月に公布。同11月より、除染モデル実証事業を開始するなど、本格的な除染を推進。
 ・福島県民健康管理調査事業の支援(震災時に18才以下の全ての方を対象に甲状腺の超音波検査を実施)等

4. 東日本大震災・東電福島原発事故を踏まえたエネルギー政策の見直し

(1) 電力システム改革関連

・2012年2月、総合エネ調総合部会に「電力システム改革専門委員会」を設置。
 ・同年7月に「電力システム改革の基本方針」を取りまとめ。「国民に開かれた電力システム」の構築を目指し、①小売全面自由化や料金規制の撤廃、②発電の全面自由化や卸電力市場の活性化、③送配電部門の広域性・中立性の確保や地域間連系線の強化等を基本方針として提言。

(2) 天然ガス

・2012年1月、総合資源エネルギー調査会総合部会に「天然ガスシフト基盤整備専門委員会」を設置。
 ・同年6月、今後「整備基本方針」を国が策定し、民間事業者の活力を最大限活用してインフラ整備を推進していくことや、整備コスト低減、沿線需要喚起等の整備促進の在り方などを報告書として取りまとめ。

(3) 石油・LPG

・災害時にも確実に石油を供給する体制を強化するため、備蓄石油の放出要件の緩和や、災害時の石油業者の共同体制の構築等を行うなどを内容とする備蓄法改正案を2012年2月に国会提出。
 ・2012年6月、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合にて、資源権益獲得に対する資金供給の機能強化など、5本柱で構成される「資源確保戦略」を策定。

(4) エネルギー・環境会議

・2011年6月、エネルギー・環境会議を設置。
 ・2012年6月に2030年の原子力比率を0%、約15%、約20-25%とする3つのシナリオを提示。7月から意見聴取会の開催、討論型世論調査の実施、パブリックコメントの募集等の国民的議論を実施。

(5) エネルギー基本計画の検討

・2010年に策定された直近のエネルギー基本計画について、東日本大震災及び東京電力福島第一原発の事故を踏まえて見直しを行うため、2011年10月に総合エネ調総合部会に基本問題委員会を設置。
 ・その後、計画策定に向けた論点整理、選択肢の原案などを含め2012年7月末までに30回の委員会を開催。